2023-2024年度　国際ロータリーのテーマ

第12回例会

Rotary

世界に希望を生み出そう

CREATE HOPE in the WORLD

国際ロータリー 第2550地区

宇都宮東ロータリークラブ会報

http://www.ri2550uerc.gr.jp/

会　長 石川　元信　幹　事 谷田部　修　会報・雑誌委員長 田崎　信孝

例会場 宇都宮市大通り2-4-6 ホテルニューイタヤ　例会日 毎週火曜日(12:30～)　事務局 ホテルニューイタヤ内 宇都宮東ロータリークラブ TEL.028-638-5125 FAX:5128

通算3016号　2023年9月26日（晴れ）第12回例会　会員数106名

ハイブリッド例会

点　鐘　小林（正）副会長
司　会　副ＳＡＡ　田嶋会員

◇ロータリーソング「それでこそロータリー」
◇本日のランチ　小付　焼物　クリームコロッケサラダ
添え　香の物　汁　御飯　デザート

ビジター紹介　小林（正）副会長

◇宇都宮市都市整備部ＮＣＣ推進課　都心部まちづくり推進室 都市拠点グループ
主任 水沼 毅貴 様(卓話者)
赤羽 正光 様　駒場 聖 様　石澤 裕一 様

会長挨拶　小林（正）副会長

皆様、こんにちは。本日、石川会長が本山でのお勤めのため副会長小林がご挨拶させて戴きます。

秋分を過ぎてすっかり秋めいて参りました。今日は、赤とんぼのアキアカネを見かけて、秋の気配を感じていました。先週の石川会長挨拶にもありましたように、秋分はお彼岸の中日に当たり、先祖を敬い、亡くなった人の御霊を偲ぶ日として知られております。太陽が真東から昇り、真西に沈むのは春分と同じですが、平均気温は秋分のほうが約10度ほど低いそうです。前日との気温差が７度以上になると、「寒暖差疲労」を起こしやすくなるそうです。体温などを一定に保つために自律神経が働いていて、寒暖差が大きくなると、エネルギーの消費量がその分大きくなり、蓄積するのが「寒暖差疲労」だそうです。最も多い症状は全身のだるさで、近年増加傾向にあるそうです。放置すると冷え症や頭痛、首や肩のこりのほか、胃腸障害などの症状を引き起こすこともあるとのこと。対策としては「とにかく疲れをとることが大切」で、気温が急に下がった日は、睡眠と入浴が特に重要だそうです。シャワーで済ませず、38～40度の湯に首まで10～20分つかる、入浴後１時間半ほどしたら寝床に入り、長袖を着て首を温かくして眠れば、質の良い睡眠がとれるとのことです。「季節の変わり目」は体調を崩しがちです。健康に充分留意されてお過ごし戴き、ロータリー活動に励んで戴ければと思います。

さて本日は、宇都宮市都市整備部ＮＣＣ推進課都心部まちづくり推進室都市拠点グループ主任水沼毅貴様に「『都心部まちづくりプラン』中間取りまとめと都心部における拠点形成に向けた施策展開について」と題して卓話を戴きます。駅東口から芳賀工業団地までＬＲＴ・宇都宮芳賀ライトレールが開業して１ヶ月、土日祝日の需要予想を大幅に上回る平均１万６千人の利用があったそうです。西側への延伸も計画されており、旧市内の活性化に期待が膨らみます。水沼様本日はどうぞ宜しくお願い致します。

新会員紹介　紹介　谷田部（修）幹事

氏　名　熊倉 秀樹
（くまくら　ひでき）
年　齢　55歳
事業所名　(株)足利銀行　宇都宮中央支店兼岡本支店兼宇都宮北リテールセンター
役　職　支店長
職業分類　銀行
所在地　〒320-8620　宇都宮市大通り1-4-16
電話番号　028-622-7485
FAX番号　028-621-9852
推薦者　石川元信　会員　谷田部修　会員

幹事報告　　谷田部（修）幹事

◇来週10月３日の例会は、ＲＩ第2550地区の三井福次郎ガバナーの公式訪問。通常より早めのご来場と記念撮影を行うため、ジャケット、ネクタイ着用のお願い。例会終了後は三井ガバナーを囲んでの炉辺会合開催（14時30分終了予定）。理事役員、全ての委員長、会員、特に入会３年未満の方はご出席を。

委員会報告

◇スマイルボックス委員会　菊地（正）委員長
末永義雄会員

しばらく静養していましたが今日から復帰します。

卓　話

「『都心部まちづくりプラン』中間取りまとめと都心部における拠点形成に向けた施策展開について」

宇都宮市都市整備部ＮＣＣ推進課 都心部まちづくり推進室 都市拠点グループ　主任 水沼 毅貴 様

本日は、私たちの部署で取組んでおります「『都心部まちづくりプラン』中間取りまとめ」についてお話いたします。

－　パワーポイントにて説明　－

はじめに、本市のまちづくりについて簡単にご説明いたします。本市では、本格的な人口減少や少子高齢化社会の到来を見据え、平成20年から全国に先駆けてまちづくりの方針としてネットワーク型コンパクトシティ（Network Compact City）：「ＮＣＣ」を掲げ、目指す将来のまちの姿として、コンパクトなエリアで日常生活に必要な機能が充足し、市民生活の質や都市の価値・活力を高める都市空間が形成されている姿を描き、都市機能や人口を集積した拠点を形成するまちのコンパクト化を図り、各拠点間を結ぶ公共交通網や道路網を整備するネットワーク化に取り組んでいます。

将来の都市構造として、都心部を含む都市拠点に加えて、市内14か所に地域拠点を配置し、工業団地等を産業拠点に、大谷周辺地域を観光拠点に位置付け、これらの拠点の間や周辺を鉄道やＬＲＴ、路線バス、デマンド交通等の交通ネットワークで結ばれたまちを目指しています。拠点形成に向けた取組みとして、まちなかの都市拠点では、病院等、高次な都市機能に加え、スーパー、子育て支援等、様々な機能が集積し、中高層の集合住宅を主体に公共交通を使いながら、便利に暮らし続けられるまちの実現に向けて取組んでいます。また、郊外の地域拠点につきましては、診療所やスーパー等、身近な生活利便機能が充実し、戸建て住宅を主体にゆとりある居住環境で生活できるまちの実現に向けて取組んでいるところです。

※具体的な例として、ＪＲ宇都宮駅東口地区の整備について紹介

ＪＲ宇都宮駅東口地区は令和４年11月に地区全体の「まちびらき」を迎えました。駅西側につきましても、ＬＲＴを基軸とした公共交通と一体となった都心部の更なる活性化に向けて、令和４年２月に「都心部まちづくりビジョン」を策定し、まちづくりに取組んでいます。対象となるエリアは、ＪＲ宇都宮駅西口から桜通り十文字周辺までの大通りを中心としたエリアです。「うごく　つながる　心躍る　みんなで創る　宮の街なか」という目指す将来像を掲げています。特に都心部のまちづくりを推進する上で重要な考え方としまして、都市全体に及ぶＬＲＴ等を活用した魅力あるまちづくりのイメージを明確化しています。①ＪＲ宇都宮駅西口から桜通り十文字周辺の約３㎞の空間的な距離が、定時性、速達性に優れたＬＲＴの特性により、時間的な距離（心理的な距離）が短縮し、大通り沿線の一体的な空間形成が期待される②沿線に訪れる人々の多様なニーズに応えるまちの機能を充実させるとともに、居心地がよく快適な歩行空間を形成し、人の回遊や賑わいを波及させ、都心部エリア全体の魅力と価値を向上させる③都心部へのアクセス向上。この取組は、全国の新しいモデルとなる交通未来都市の実現につながるものと考えております。

ＬＲＴ駅西側整備区間、都心部まちづくりの検討の方向性等を公表したことにより、民間事業者を中心に開発の動向が活発化しております。今年３月にプランの中間取りまとめを公表いたしました。ここからは、その内容と都心部における施策展開についてご説明いたします。プランの目的は、「街なかの空間」を、人と様々な交通が共存し、移動しやすく、多様な都市活動を支えるまちの機能が充実し、人中心の居心地が良い空間に変えていく官民協働の都心部まちづくりを推進するために策定するものです。プランには３つの特徴があります。

一つ目は、本市が目指す「人中心のウォーカブルなまちの姿」を明示したことです。道路と道路沿いの敷地の一部を指す「街路空間」の「使い方」「デザイン」「都市機能」「交通機能」について、官民が目標とする空間の目指す状態を整理し、移動や生活のシーンにおける「望ましい状態」を明示しました。「使い方」：生活に身近な道路や商店街等の賑わいの軸となる道路に、通過するだけの自動車が入らない、等。「デザイン」：居心地が良く歩きたくなる街路空間の中で、多くの市民や来訪者が、歩いてまちの魅力や賑わいに触れている、等。「都市機能」：働く人、住む人、学ぶ人等の日常生活のニーズに応える買い物や食事、医療等の施設が、交通結節点等交通の利便性が高い場所に充実している、等。「交通機能」：街路空間の使い方に合わせて、街なかに来街する自動車が円滑に走行しているとともに、街なかの空間が有効に活用されている、等。

望ましいい状態に変えていくためには、限りある空間の中で、街路空間をかしこく使い分ける必要があります。そこで二つ目の特徴として、街路ごとに将来的な使い方の方向性を明示しました。幹線道路や都心環状線等広域的な移動で使う空間、街なかの回遊や大通りへのアクセスで使う空間、人の通行や滞在・活動で使う空間と設定いたしました。

今後の都心部まちづくりは、目指す街路空間の使い方を踏まえながら、街路の特性やエリアの課題に応じた、官民が一体となった取組、特に民間の取組を促進していく必要があると考えております。そこで、三つ目の特徴として、民間の取組を促進するための取組方針や施策展開の考え方を明示しました。街なかの現状を分析したうえで課題を整理し、課題に対応したまちづくりの取組方針を設定するとともに、方針を踏まえた「支援や緩和」「ルールや規制」の両面から民間の取組を促す様々な施策を展開していくこととしました。

次に、「都心部中心のウォーカブルなまちづくり」をよりいっそう推進できるよう、民間のまちづくりを促進するため、新たに展開した施策について説明してまいります。プランをまとめてきた中で見えてきた街なかの現状といたしまして、駐車場がかなり多く、供給過多となっているとともに、大通りを走る自動車の２割が通過するためだけに走行していることがわかりました。また、街なかにある建物を調査したところ、建築してから40年以上経過している旧耐震基準で建てられた建物が約６割をしめることもわかりました。こうした現状から、多様なまちなかの機能の充実、過度な自動車の流入抑制、災害に強い安全・安心なまちを形成していくことが必要と考えております。こうした課題に対し、都心部まちづくりの柱となる３つの取組を推進しています。

①過度な自動車の流入抑制
駐車場の量や配置を適正化していく取組。附置義務駐車場の設置義務の緩和・見直し等

②都市機能の強化
まちの機能（買い物、食事、通院、子育て、働く等）の誘導強化、壁面後退による歩行空間の確保等、民間開発への支援の充実

③ウォーカブルなまちづくり

本市におきましては、これまで、都心部を多様な活動・交流が生まれる空間にしていくため、宇都宮市立地適正化計画に基づく「都市機能誘導施設立地補助金」という制度を運用しておりました。駅周辺等に医療や福祉等の誘導施設の新築や建替え等を行う事業者に対して施設整備費について支援をして参りました。今年度からは、さらに、民間が建てる美術館や文化交流施設等を対象施設に追加するとともに、テナントによる出店、家賃補助も支援対象として拡充を行いました。

最後に、今後の進め方ですが、プランの中間取りまとめの内容につきましては、様々な周知活動を通じまして、市民や事業者と共有を図りながら実効性の高いプランとなるよう、さらに検討を進め、今年度中に策定をして参りたいと思います。また、計画の策定と並行いたしまして、新たな制度を活用していただき、官民が協働したまちづくりを推進し、人中心のウォーカブルなまちの創出にも取組んで参ります。ビジョン実現に向けた取組みにつきましては、まだまだスタートしたところではございますが、多くの市民、事業者の皆様と共に、まちづくりに取組む必要があります。本日の機会を通じて官と民、それぞれの役割の中で出来ることから取組んでいくことをお願い申し上げます。

※パワーポイントの資料、制度記載のパンフレット等の配布がありました。